

健康かたがみ 2 1（第 2 期）中間評価（案）の概要

策定の趣旨、基本方針

一人ひとりが生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組むための指針「健康かたがみ 21」の第 2 期計画は、生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、社会生活に必要な機能を維持し自立した日常生活を送る期間（健康寿命）を延ばすことを目的とし、「子どもの頃からより良い生活習慣を身につける」・「生活習慣病予防等の発症予防と重症化を予防する」・「生涯現役を目指す」ことを重点目標にかかげ、一人ひとりが健康づくりに関心を持ち健康水準の向上ができるようライフステージに着目した分野別目標「食事、生活習慣病予防、身体活動・運動、歯の健康、こころの健康、たばこ、お酒」を設定しています。

計画の位置づけ

本計画は、国の「第 2 次健康日本 21」の地方計画です。また、「潟上市総合計画」に掲げられた施策体系のひとつである「市民の健康づくりの推進」を実現するための事業推進の基本計画として位置づけられます。

計画の期間

この計画は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間の計画の期間としてします。また中間評価では目標達成状況などの検証を行い、健康づくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、指標項目や目標値の見直しを行います。最終評価は策定から概ね 10 年後を目途に実施し、その後の健康づくり施策の推進につなげていきます。

中間評価の目的

第 1 期計画から継続して市民の皆さんや各種団体、関係機関の協力を得ながら「健康かたがみ 21（第 2 期）」に基づく健康づくり事業を実施し、普及・啓発に努めてきました。

平成 25 年度の第 2 期計画から 5 年が経過し、この間に国においては「第 3 期がん対策推進基本計画」の策定や新たな「自殺総合対策大綱」などの設定により、目標値等の見直しが行われています。

このような状況を踏まえ、平成 34 年度の計画最終年度に向け、これまでの健康づくり事業の効果を把握し、達成状況や取組の状況を中間評価するとともに、今後の健康づくりの推進に反映させることを目的としています。